

第114回議案質疑一覧表

8. 6. 8

【議案第40号 西脇市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について】

氏 名	要 旨	答 弁 希 望 者
林 晴信	<p>1 経緯を問う。</p> <p>(1) 当該放課後児童クラブは、いつ、どのような経緯で開設され、どの時点から児童を受入れ、利用料を徴収していたのか。</p> <p>(2) 平成30年の開設時点において、なぜ条例改正が行われなかったのか。</p> <p>(3) その後、放課後児童クラブ条例は何度か改正されているはずだが、その都度、重春第3クラブが条例に記載されていないことがなぜ発見されなかったのか。</p> <p>(4) 今回の不備は、いつ、誰が、どのような過程で発見し、市長、副市長、教育長にはいつ報告したのか。</p>	部長
	<p>2 法的問題を問う。</p> <p>(1) 条例に記載されていなかった当該放課後児童クラブについて、平成30年から今回の改正案提出までの間、市は何を根拠に設置・運営していたのか。</p> <p>(2) 条例に記載されていない当該クラブに通う児童の保護者から、何を根拠に利用料を徴収していたのか。</p> <p>(3) 市は、この約8年間の状態を、法的に適法であったと考えているのか。それとも、条例上の根拠を欠いた、又は少なくとも条例整備が不十分であった不適切な事務処理であったと認めるのか。</p> <p>(4) 適法であったと考えるのであれば、地方自治法第225条、第228条、第244条の2との関係で、その法的根拠を具体的に示していただきたい。</p>	部長
	<p>3 市長の責任について問う。</p> <p>(1) 市長は、今回の件を単なる担当課の不適切な事務処理と捉えているのか。それとも、市長をトップとする市役所全体の法令遵守体制、条例管理、内部統制の不備と捉えているのか。</p> <p>(2) 市長は、定例会初日の挨拶文の中に極めて簡潔な言及を淡々と読むことだけをもって、市民と議会に対する説明責任、陳謝責任を果たしたと考えているのか。</p> <p>(3) 市長は、何に対して謝罪したのか。担当課の事務処理ミスに対してなのか、8年間にわたり条例管理が機能しなかったことに対してなのか、市民負担に関わる行政の信頼を損なったことに対してなのか、市長自身の管理監督責任に対してなのか、明確に答弁を求める。</p> <p>(4) 市長は、改めて自らの言葉で、対象となる保護者、市民、そして議会に対し、事案の経緯、責任の所在、再発防止策を説明し、正式に陳謝する考えはあるのか。</p>	市長